

都市計画法に基づく都市計画の提案及び判断等について
～文京地区～

1 都市計画の提案内容

(1) 都市計画の種類等

千歳恵庭圏都市計画用途地域の変更

(2) 提案理由

「生活活動拠点」としての都市機能の維持、及び集積、周辺住民の利便性向上と生活品質の向上を促す施設を建築するため。

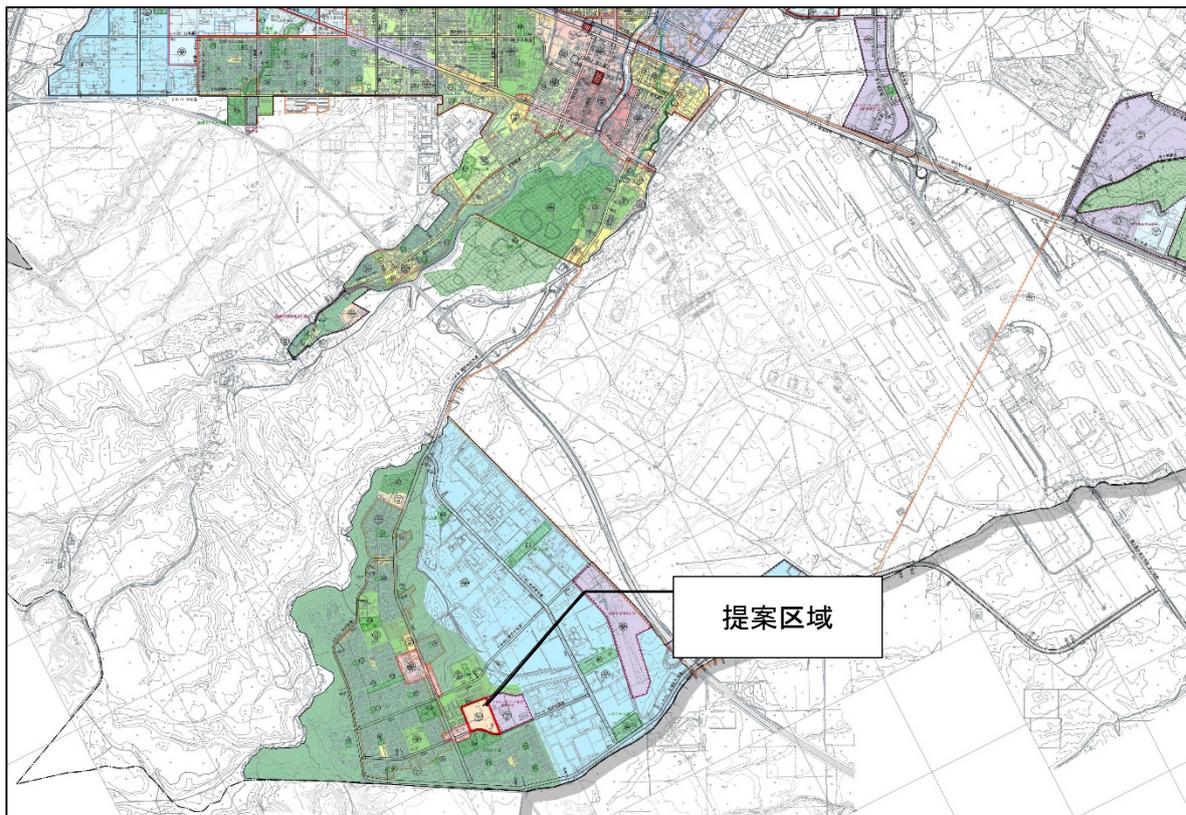
(3) 提案の位置、区域、面積

位置：文京1丁目4-1、-2、-3

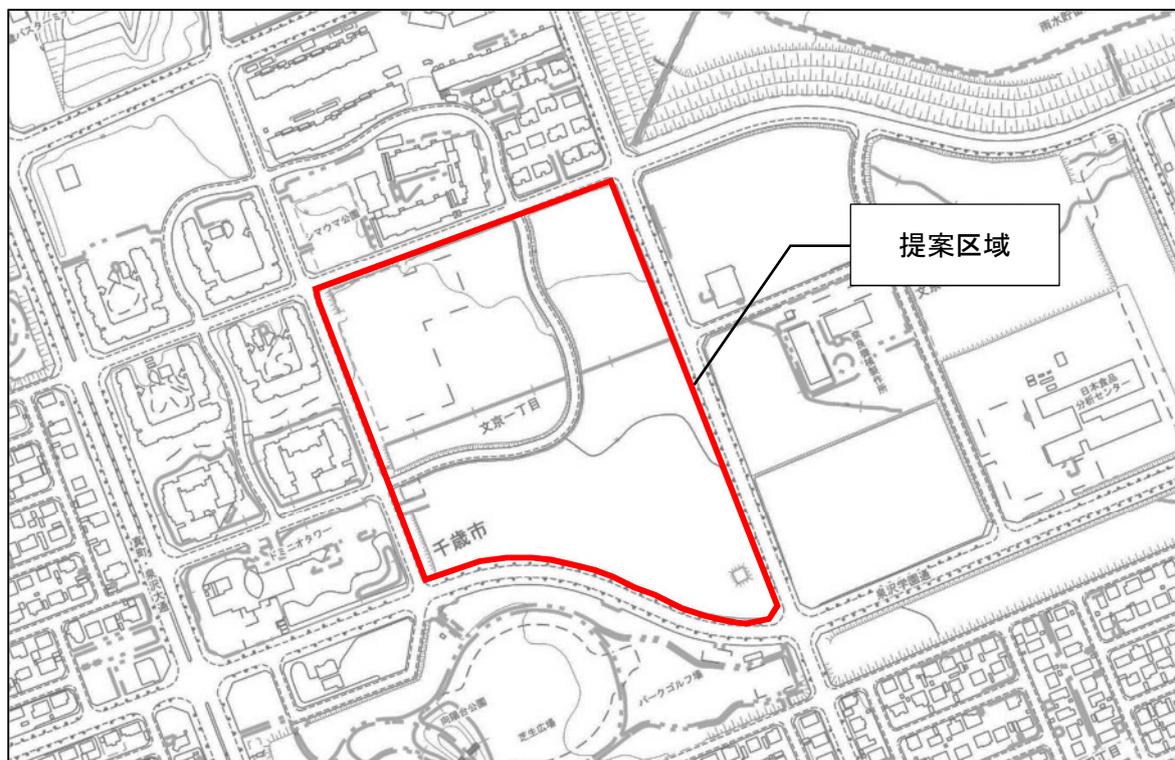
区域：次ページの箇所図のとおり

面積：64,334.73 m²

位置図



箇所図



2 千歳市の判断、理由

(1) 判断および理由

本提案について、次の理由により、都市計画の変更が必要と判断し、提案を踏まえた都市計画の変更を決定しました。

(理由)

本提案の内容及び理由は、「周辺住民の利便性向上を図る」としており、千歳市第3期都市計画マスタープランの土地利用方針に適合するため。

(2) 変更した都市計画の内容

第一種中高層住居専用地域から第二種住居地域に変更

用途地域図

